

教育委員会事務局

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初	内示額		復活	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
						見積額	一財			一財	見積額	国庫支出金	県支出金	市債		その他	一般財源	国庫支出金	県支出金	市債		その他
1	教育総務課	小学校施設維持管理費	【債務負担】老上小学校仮設校舎整備費(リース)	老上小学校では学区内の宅地開発に伴い、児童数の増加が顕著になっております。 令和8年度までは、特別教室の一部を一般教室に変更することに対応できる見込みですが、令和9年度からは普通教室として転用できる教室がなく、教室数は不足する見込みです。 仮設校舎を建設することで、不足が見込まれる教室数の確保を行います。	契約期間：令和7年度から令和13年度 実施設計および各種申請期間 令和7年10月から令和8年7月 工事期間：令和8年8月から令和9年2月 賃借期間：令和9年3月から令和14年2月	825,000	825,000	0	0	825,000	0	0	0	0	825,000	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
2	教育総務課	事務局運営費	会計年度任用職員人件費(新規)	令和6年度は育児短時間勤務職員を含む正規職員4名+会計年度任用職員2名で対応しているところです。来年度は正規職員1名減とし、育児短時間勤務職員も異動することを想定すると、正規職員3名で対応することとなります。現在の会計年度任用職員1名に新規で1名追加することにより、現在、正規職員が分担して行っている業務を新規の会計年度任用職員が担え、教育委員会事務局や学校の円滑な運営を図るとともに業務の効率化につながると考えます。	令和7年2月～ 会計年度任用職員募集 令和7年3月～ 面接 令和7年4月～ 任用	2,822	2,822	0	0	2,864	0	0	0	0	2,864	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。
3	生涯学習課	文化振興費	文化芸術担い手育成事業	本市では、18歳以上の市民において文化芸術活動に参加している割合が2割と少なくなっており、多くの市民がライフステージに応じた文化芸術活動に参加する機会が求められる。初心者向けの文化芸術に係る連続した講座によってそのような機会を増やすとともに、文化の担い手となれるような継続的な活動に繋げ、ひいては市の文化芸術を牽引する担い手となってもらうことを目指します。	R7.6月～12月 事業実施	1,665	1,365	0	0	1,665	0	0	0	300	1,365	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	生涯学習課	文化振興費	文化をツールとしたまちづくり事業	文化振興計画において、文化をツールとした地域課題の解決、地域活性化が提示されている中、草津市は被災の経験が極めて少なく、市民の防災意識を高める事が難しいという課題があり、また県内市町において火災発生件数および犯罪発生件数、子ども女性に対する前兆事案はいずれも2位という課題もあります。 コンサートに防災や防犯の要素を取り入れた事業を実施することにより、市民の防災・防犯に係る意識付けと有事に備えるきっかけづくりを行うとともに、文化・芸術に親しむきっかけとしてもいただき、文化・芸術の価値を高めることで文化が根付く住みよいまちの実現の一助とします。	R7.7月～R8.1月 事業実施	1,092	1,092	0	0	1,092	0	0	0	0	1,092	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
5	生涯学習課	文化振興費	アートスタート事業	幼い頃から芸術に親しむことが、子どもの成長に良い影響を与えることが分かっており、未就学児については親もコンサート等への参加を遠慮しがちであることから親子共に文化芸術に触れる機会が損なわれてしまう課題があります。 文化振興計画策定当時から取り組むべき事業として記載されており、近年の文化振興審議会においても改めて委員から言及されてもいる。また、市議会会派要望においても子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会を創出するよう求められている。 草津市の文化を担う次世代を育成するとともに、大人になっても文化に親しむ基盤づくりを行うため、未就学児向けのアートプロジェクトを実施します。	R7.9月～12月 事業実施	1,162	1,162	220	220	942	0	0	0	0	942	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。

令和7年度当初予算 復活見積調書(部長)

教育委員会事務局

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初	内示額		復活	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						見積額	一財	一財	見積額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
12	歴史文化財課	史跡草津宿本陣保存整備費	史跡草津宿本陣整備に係る賃借料	【土地の賃貸借】 崩落部の緊急対応として設置した覆屋は、予定の半分しか設置できていない状況であり、大きな台風等が来た時に崩落する可能性があります。 そのため、なるべく早く実施設計を完了し、工事に移行するため、年度当初から、実施設計の準備期間として市の管理および美地調査エリアとすることで業務の利便性を図り、早期発注に努める必要があります。 【物入1の保存修理工事】 例年、国庫補助金が6月の概算要望に対し、4～6割程度の内示率であり、整備事業に遅れが生じています。史跡草津宿本陣については、工事の切れ目の関係上、重点対応してきているものの、将来的な工事遅れが想定されます。急遽、滋賀県より、国庫補助金の余剰について連絡があったため、可能な限り、工事の先取りを行うものです。	【土地の賃貸借】 令和7年4月1日～ 賃貸借契約 【物入1の保存修理工事】 令和7年10月 入札 令和7年11月 契約締結、工事着手 ～令和8年3月末	37,108	1,717	36,186	1,256	21,541	8,331	0	7,400	0	5,810	21,541	10,309	0	9,200	0	2,032	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
13	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣管理運営費	めざせ「子ども学芸員」事業	・草津市内の小学生が、身近に所在する歴史資産、草津宿本陣のことについて、その魅力を発見しながら楽しく学んでもらい、その成果を来客に「学芸員」として案内する。この過程で子どもたちが、本陣に興味を持ち、卒業後も永く応援してくれる人材となることを目指します。	○募集開始 令和7年5月～ ○「クラブ活動」(学習会)開始 令和7年6月中旬～ 10回程度の「クラブ活動」 ○「子ども学芸員」始動 令和8年4月 ○次年度の「クラブ活動」開始 令和8年5月～ 以降前年のとおり	587	587	51	51	487	0	0	0	0	487	487	0	0	0	0	487	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
14	図書館	管理運営費	読書のまち推進事業	現在策定している「(仮称)読書のまち推進計画」に基づき、市民が気軽に本に出合っかけづくりを行い、図書館の新規利用者を増やすと共に、今まで図書館や読書に興味を持っていない市民を中心に読書人口を拡大するなど、読書活動の推進や読書環境の整備等を行います。	・就学前施設の読書環境の充実 ～R7.9月 資料準備・配本経路調整 R7.10月～ 配本開始 ・サテライト機能の充実 R7.4:物品入札 R7.5:事業周知 R7.6:納品 R7.7～ 事業実施 ・書店と連携した読書ポイント事業 ～R7.9月 準備 R8.1月実施予定 ・(仮称)図書館DAY事業 ～R7.9月 準備等 R7.11月～ 毎月実施(11/3文化の日の図書館まつりから)	4,950	4,950	505	505	3,343	0	0	0	0	3,343	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
15	生涯学習課	社会教育推進費		地域まちづくりセンターにおいて、移動図書館の巡回とともに地域の身近な場所でも本を借りたり、読書ができるスペースを作ることによって、読書活動を促進する環境づくりを進めます。		1,127	1,127	0	0	1,127	0	0	0	0	1,127	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
16	学校教育課	教育研究活動推進費	草津市学校図書館運営支援業務委託料(R8債務負担行為)	草津市立の小中学校に学校司書を配置することにより、司書教諭・教員・学校図書館運営サポーター等学校図書館運営に係る関係者等の支援を行い、学校図書館の活性化および児童・生徒の読書活動の推進を図ります。	学校司書の配置日数について、 R4 小学校48日 中学校48日 R5～7 小学校48日 中学校51日 R8 小学校48日 中学校80日 学校司書については法での資格や規定は無いが、草津市では司書・司書補・司書教諭の資格を持ち、学校への勤務経験が1年以上ある専門性を有する者を配置する。令和8年度からは中学校について週2回程度の派遣回数を確保し、中学生の読書活動推進について教員・生徒への支援を積極的に行う。	15,928	15,928	12,925	12,925	3,003	0	0	0	0	3,003	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
17	児童生徒支援課	特別支援教育推進費	教育支援委員会委員報酬	草津市教育委員会附属機関運営規則に基づき、草津市内における特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対する就学支援、その他の教育支援に関し必要な事項についての調査審議ならびに特別な支援を必要とする幼児等の保護者、学校関係者等との相談に関する業務を行います。 就学相談の件数が増加しており、教育支援委員の業務維持のために67回実施が必要です。	R7.5 委員委嘱業務開始	436	436	377	377	59	0	0	0	0	59	59	0	0	0	0	59	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	

令和7年度当初予算 復活見積調書(部長)

教育委員会事務局

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初 見積額		内示額		復活 見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
							一財		一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
18	児童生徒支援課	児童生徒支援費	メタバースを活用した不登校児童生徒支援	文部科学省が実施している「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」における「先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業」を活用し、メタバースによる不登校児童生徒の支援を実施し、社会的自立に向けてた生活習慣の改善や学習機会の確保につなげます。 実際のメタバースによる支援システムの運用については、民間への業務委託により実施します。	R7.1 国公募開始 R7.3 国採択通知 R7.5 提案募集開始 R7.6 プロポーザル R7.7 結果通知 R7.9 業務開始	13,794	0	0	0	13,794	13,794	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
19	児童生徒支援課	学校支援対策推進費	学校問題解決支援コーディネーター配置事業	教育現場における問題の多様化・複雑化に対応するため、学校問題解決支援コーディネーターを設置します。 コーディネーターは、初動時には、必要に応じて現場へ赴き直接状況の把握をするとともに、解決に向けてSSWの活用、学校問題サポートチームへの相談等の問題の振り分けを行います。また、学校現場や各機関の巡回によるネットワーク強化やフォローアップを行い問題解決の迅速化を図ります。 小学校担当1名、中学校担当1名の計2名で、校長経験者を想定。	R7.1 国事業公募(予定) R7.2下旬 国審査結果通知(予定) R7.3 市人員募集・面接 R7.4 業務開始	8,305	0	0	0	8,305	8,305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
20	教育研究所	教育相談支援運営費	学校問題サポートチームアドバイザー業務	市立小中学校などに対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応できない事業に対応するため、草津市学校問題サポートチームを設置して教育相談体制の強化充実を図っています。 近年においては、相談件数が増加するとともに、相談内容が複雑化しており、令和6年度においては、弁護士に対する予定相談件数を大幅に超過する見込みとなっています。 学校の弁護士に対する十分な相談時間や機会を確保し、学校における教育相談体制を強化充実を図ります。	新規弁護士を委託契約し、月1回の定期相談と相談繁忙期の7か月間(5・6・7・9・10・11・12月)は月2回相談業務にあたります。(年19回の増加) 5か月 × 1回 = 5回 7か月 × 2回 = 14回 計 19回	2,068	2,068	2,068	2,068	1,526	0	0	0	0	1,526	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
部合計						1,310,374	1,109,172	395,835	224,147	919,715	30,430	14,105	7,400	300	867,480	22,087	10,309	0	9,200	0	2,578	

※学校給食センター特別会計繰出金分は特別会計のみに記載。